

令和2年度 交付金事業計画案

東ト協

新たに脳MRI健診助成 運転免許取得助成を拡充

東京都トラック協会(浅井隆会長)は2月17日、東ト総合会館で、令和元年度第2回東京都交付金事業実施計画案検討委員会(水野功委員長)を開催し、2年度の事業実施計画案について審議し、基本的に承認した。



存事業の精査などにより、全体事業費を圧縮し、原則として基金に頼らない方針で計画を編成した。一方、業界が直面する課題解決に取り組み、新規・拡充事業を予算化し、会員事業者に資する事業に積極的に展開する方針。

来年度の計画案は、東ト協の行動方針に基づき、5つの視点に立った。主な新規・拡充事業として、

諸経費など精査・節減 新施策を効果的に推進

支部支援策を追加

各支部に対する支援策に関しては、新たな支部助成金を措置し支援する。具体的には、共同の事務局展開など支部間で連携し、業務執行体制を強化・効率化する支部に対し、事務所の開設経費など一時的に増加する費用を助成する。

東ト協 台風15号緊急輸送で

東ト協は2月19日、令和元年台風15号などに伴う災害で緊急輸送を行う被災地に対し、感謝状を贈呈した。

東ト協からは山崎正専務理事が出席し、石原康弘局長から感謝状を受領した(写真)。

荷役機器の導入補助

国土交通省の令和元年度補正予算による、「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業」について、執行団体の全日本トラック協会は2月20日から、補助申請の受付を行っている。

補助内容

Table with columns: 補助対象, 補助率, 補助額. Lists items like テールゲートリフター, トラック搭載型クレーン, トラック搭載用2段積みデッキ.

補助上限台数) ①②=1事業者につき1台 (ただし、Gマーク取得事業者は2台) ③=1事業者につき車両1台分 (ただし、Gマーク取得事業者は2台分)

3月31日までに支払いが完了しないもの、他の国庫補助金を受けているものなどは対象外。また、このうち②と③の予算枠

東京都 物流TDM協議会

五輪に向け実施計画 HP・チラシで周知

東京都は2月19日、「2020物流TDM(交通需要マネジメント)実用化推進協議会」の第2回総会を開催し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の物流TDM推進に向けた実施計画を決定した。

Table titled '軽油の価格' (Light Oil Prices) showing prices for various vehicles like スタンド, ローター, etc.

紙面あんない

- 厚労・経産省、働き方改革合同チーム 2
業界「景況感調査」昨年10〜12月期 3
東ト協三組織、合同新年会・セミナー 4
多摩支部、50周年記念式典・祝賀会 5
東京都、五輪・TDM対応支援助成 7

厚労省・経産省

# 中小企業の働き方改革 合同チーム創設し推進

労働局・経産局の合同チームが、特に課題が指摘される業界団体にアプローチし、重点的な支援を行う。

厚労省では、「時間外労働の上限規制お悩み解決ハンドブック」や対応事例集を作成するとともに、「36協定届作成支援ツール」なども公開し、活用を呼びかけている。詳細は、厚労省ホームページの「働き方改革特別ページ」を参照。

厚労省では、「時間外労働の上限規制お悩み解決ハンドブック」や対応事例集を作成するとともに、「36協定届作成支援ツール」なども公開し、活用を呼びかけている。詳細は、厚労省ホームページの「働き方改革特別ページ」を参照。

## 地域の運送サービス提供・確保へ改正案

国土交通省

政府は2月7日、国土交通省所管の「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」を閣議決定した。

改正案は、地域の移動手段の確保・充実を図るため、地方公共団体主導で公共交通サービスを改善し、地域の輸送資源を総動員する取り組みを推進することを目的としたもの。

## 中京圏の高速料金新たな具体方針案

国土交通省

国土交通省道路局は、このほど、中京圏の新たな高速道路料金に関する具体的な方針案をまとめた。この案は、中京圏の高速道路料金を引き上げ、新料金に適用する予定。



成功事例集を周知  
「支援助成金」拡充

このため、中小企業などの円滑な対応を図るため、両省による合同チームを創設した。

両省が協力して、働き方改革のベストプラクティスを周知し、成功事例集を周知し、「支援助成金」の拡充を図る。

具体的には、「労働時間短縮・年休促進支援コース」を新設し、キャリアアップ助成金についても、賃金規定の増額改定を行う事業主向けのコースについて、一定幅の増額改定を行った場合、加算措置を拡充する。

その一環として、鉄道・乗合バスなどにおける、鉄道の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案を閣議決定した。

また、東海環状および名古屋第二環状の利用が料金面で不利にならないようにするとともに、都心部への流入交通の分散を図る観点から、経路に問わず、起終点間の最短距離を基本に料金を決定する。

国の方針を受け、高速道路会社・公社は新たな料金案をまとめ公表し、パブリックコメントを実施。その後、新料金に関する許可申請などの手続きを行い、名古屋第二環状の開通に合わせて、新料金を適用する予定。

さらに、これらの義務付け対象が4年4月1日から拡大され、常時雇用する労働者が101人以上の事業主も行動計画の策定・届出などを行わなければならない。

このほか、女性の活躍推進に関する状況などが優良な事業主に対する認定制度である現行の「えるぼし認定」よりも水準の高い、特例認定制度「プラチナえるぼし」が6月1日から創設される。

改正法の詳細は、厚生労働省ホームページの女性活躍推進法特設ページを参照。

# 改善基準見直しに向け 第1回 実態調査検討会

厚生労働省は1月31日、働き方改革関連法施行に伴う「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)の見直しに向けて、第1回「自動車運転者の労働時間等に係る実態調査検討会」(トラック関係)を開催した。

厚労省は改善基準告示の見直しを検討するため、労働政策審議会労働条件分科会に「自動車運転者労働時間等専門委員会」を設置し、昨年12月に第1回専門委員会を開催した。

調査は、改善基準告示の見直しと、労働条件や安全衛生の確保・改善を実現するために実施する。また調査項目としては、改善基準告示の規定内容の妥当性(拘束時間など)や業務特性などを踏まえた遵守に必要な取り組み、労働時間の実態など6項目について検討した。

令和元年度中(3月まで)に調査項目の骨子を作成し、実態調査の目的や方向性、調査項目の骨子、今後の進め方などについて審議した。

この調査結果を踏まえて、専門委員会では3年1月以降、改善基準告示の見直しについて議論を進め、検討結果を取りまとめた後、労働条件分科会に報告する。

厚労省では検討結果を受け、3年12月に改善基準告示を改正・公布し、周知・施行準備期間を設けた上で、自動車運転者に対して時間外労働上限規制が適用される、6年4月から施行する方針。

また、女性の活躍推進に関する情報公表の改正規定が6月1日施行。これにより前記①②の区分ごとにそれぞれ1項目以上を選択し、2項目以上、情報公表しなければならない。

さらに、これらの義務付け対象が4年4月1日から拡大され、常時雇用する労働者が101人以上の事業主も行動計画の策定・届出などを行わなければならない。

このほか、女性の活躍推進に関する状況などが優良な事業主に対する認定制度である現行の「えるぼし認定」よりも水準の高い、特例認定制度「プラチナえるぼし」が6月1日から創設される。

改正法の詳細は、厚生労働省ホームページの女性活躍推進法特設ページを参照。

厚生労働省は1月31日、働き方改革関連法施行に伴う「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)の見直しに向けて、第1回「自動車運転者の労働時間等に係る実態調査検討会」(トラック関係)を開催した。

厚労省は改善基準告示の見直しを検討するため、労働政策審議会労働条件分科会に「自動車運転者労働時間等専門委員会」を設置し、昨年12月に第1回専門委員会を開催した。

調査は、改善基準告示の見直しと、労働条件や安全衛生の確保・改善を実現するために実施する。また調査項目としては、改善基準告示の規定内容の妥当性(拘束時間など)や業務特性などを踏まえた遵守に必要な取り組み、労働時間の実態など6項目について検討した。

令和元年度中(3月まで)に調査項目の骨子を作成し、実態調査の目的や方向性、調査項目の骨子、今後の進め方などについて審議した。

この調査結果を踏まえて、専門委員会では3年1月以降、改善基準告示の見直しについて議論を進め、検討結果を取りまとめた後、労働条件分科会に報告する。

厚労省では検討結果を受け、3年12月に改善基準告示を改正・公布し、周知・施行準備期間を設けた上で、自動車運転者に対して時間外労働上限規制が適用される、6年4月から施行する方針。

また、女性の活躍推進に関する情報公表の改正規定が6月1日施行。これにより前記①②の区分ごとにそれぞれ1項目以上を選択し、2項目以上、情報公表しなければならない。

さらに、これらの義務付け対象が4年4月1日から拡大され、常時雇用する労働者が101人以上の事業主も行動計画の策定・届出などを行わなければならない。

このほか、女性の活躍推進に関する状況などが優良な事業主に対する認定制度である現行の「えるぼし認定」よりも水準の高い、特例認定制度「プラチナえるぼし」が6月1日から創設される。

改正法の詳細は、厚生労働省ホームページの女性活躍推進法特設ページを参照。

改正法の詳細は、厚生労働省ホームページの女性活躍推進法特設ページを参照。

人を思う。未来を思う。

# 商工中金

**新型定期預金**

## マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は  
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

### 0120-299-233

■ 詳しくはホームページで  
<http://www.shokochukin.co.jp/>

<p><b>本店営業部</b></p> <p>〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL: 03(3246)9080</p>	<p><b>新宿支店</b></p> <p>〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL: 03(3340)1551</p>	<p><b>押上支店</b></p> <p>〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL: 03(3624)1161</p>
<p><b>東京支店</b></p> <p>〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL: 03(3437)1231</p>	<p><b>池袋支店</b></p> <p>〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL: 03(3988)6311</p>	<p><b>深川支店</b></p> <p>〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL: 03(3642)7131</p>
<p><b>大森支店</b></p> <p>〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL: 03(3763)1251</p>	<p><b>上野支店</b></p> <p>〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL: 03(3834)0111</p>	<p><b>八王子支店</b></p> <p>〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL: 042(646)3131</p>
<p><b>渋谷支店</b></p> <p>〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL: 03(3486)6511</p>	<p><b>神田支店</b></p> <p>〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL: 03(3254)6811</p>	



# 三組織新年会

東京都トラック協会(原玲子本部長)の三組織(ロジスティクス研究会(田中敏之本部長・青年部)、治記念館で、令和2年合同新年会を開催した。



令和2年 東ト協三組織合同新年会  
 (一社)東京都トラック協会 ロジスティクス研究会・青年部・女性部

会長・支部長などが出席した。冒頭、三組織を代表して青年部の岩田本部長があいさつ。業界が直面する課題として働き方改革への対応やホワイト経営、ホワイト物流の推進などを挙げ、これら課題の克服に向けて「三組織で情報を共有し、東ト協や日本の物流をしっかりと作り上げていかねばならない。今年も三組織で頑張っていきたい」と述べた。

また浅井会長は「業界ではまだ女性ドライバーは少ないのが実情。労働力不足対策のためにも、女性部にはさらなる女性の活躍推進を期待したい。また青年部には、AI・IoTなどによる新しい物流が進んでいることから、業界がしっかりと対応できるように活動をお願いしたい」と述べた。

この後、女性部の原本部長の発声により乾杯。懇談の後、ロジ研の田中本部長が閉会のあいさつを述べるとともに、三本締めを行った。

なお、新年会では青年部が昨年の台風15号・19号に係る被災者支援の義援金を募り、参加者から多くの善意が寄せられた。集まった義援金は、全日本トラック協会青年部会を通じて、被災者支援などに役立てられることになっている。

## 働き方改革推進など 連携して課題克服へ

東ト協 文京・豊島・台東3支部

新年会は三組織合同セミナーに続き開催されたもので、来賓として東京運輸支局の中澤延夫次長をはじめ、東ト協の浅井隆会長や各副会長が出席した。

引き続き、来賓の東運輸支局の中澤次長があいさつし、まず昨年の台風など自然災害の際、東ト協と連携して課題克服へ取り組む内容などについて説明した。

松本氏は、これまでの期間の7月20日〜8月10日と、パラリンピックの交通状況の見通しや交通混雑緩和に向けたTDMの取り組み内容などについて説明した。

具体的には、これまでの期間の8月25日〜9月6日まで、重点的な交通対策が必要になるとし、協力求めた。

具体的には、これまでの期間の7月20日〜8月10日と、パラリンピックの交通状況の見通しや交通混雑緩和に向けたTDMの取り組み内容などについて説明した。

## 五輪開催に向け 合同でTDM説明会

東ト協文京支部(石井秀男支部長)・豊島支部(村上雅英支部長)・台東支部(松本有司支部長)の3支部は合同で2月13日、文京区の文京シビックセンターで、東京オリピック・パラリンピック開催時の交通需要マネジメント(TDM)など交通対策に関する説明会を開催した。

## 混雑情報など活用し 対応策の検討・準備を



同日は、東京都オリピック・パラリンピック準備局の松本祐一大会施設部輸送課長が「東京2020大会輸送と企業活動との両立に向けて」と題して講演。五輪開催時の交通状況の見通しや交通混雑緩和に向けたTDMの取り組み内容などについて説明した。

松本氏は、これまでの期間の7月20日〜8月10日と、パラリンピックの交通状況の見通しや交通混雑緩和に向けたTDMの取り組み内容などについて説明した。

## 三組織 合同セミナー

東ト協 三組織は2月6日、令和元年度合同セミナーを開催し、フジテレビジョン・ニュース総局報道局解説委員・危機管理担当の鈴木敏氏が、「日本のパラリンピックの父・中村裕博士の先見性とリーダーシップについて」をテーマに講演した。

同氏はパラリンピックの歴史について説明し、発祥はイギリスだが、その名称が公式に使われたのは、1964年の東京オリピックと同時開催された時とし、日本人が名付けたものであることなどを紹介した。

この当時の日本は、障害者がスポーツをするのに理解がなく、多くの批判を受けたが、中村博士は開催の意義を説いて信念を曲げず、リーダーシップと行動力で東京大会でパラリンピック開催を実現した。

中村博士は、障害者の社会復帰やそのための社会形成に必要なことなどを説いて回り、東京開催を実現させたもので、その先見性が高く評価されているとした。



令和元年度 東ト協三組織合同セミナー

## 所要時間・経路 システム活用を

東京都は、五輪開催時の交通混雑抑制を目的として、「大会輸送影響度マップ」や「大会時の遅延などを想定した所要時間・経路探索システム」を活用し、都が公開している「大会輸送影響度マップ」や「大会時の遅延などを想定した所要時間・経路探索システム」を活用し、

「所要時間・経路探索システム」の活用を呼びかけている。開催時の交通状況に関する情報は、同システムに加え、具体的な通行ルートに応じて想定所要時間などを知ることができる。「所要時間・経路探索システム」の活用を促すと

## 所要時間・経路 システム活用を



「所要時間・経路探索システム」の活用を呼びかけている。開催時の交通状況に関する情報は、同システムに加え、具体的な通行ルートに応じて想定所要時間などを知ることができる。「所要時間・経路探索システム」の活用を促すと

「所要時間・経路探索システム」の活用を呼びかけている。開催時の交通状況に関する情報は、同システムに加え、具体的な通行ルートに応じて想定所要時間などを知ることができる。「所要時間・経路探索システム」の活用を促すと

日程ボード	
〔3月15日〕	
2日(月)	14時30分〜セミナー専門部会・全ト協生コンクリート輸送部合同研修会(全ト協会館)
3日(火)	14時〜BCP(事業継続計画)セミナー(東ト総会館) 15時〜経営者及び実務者セミナー(東ト総会館)
4日(水)	16時〜女性部正副本部長会議(東ト総会館)
5日(木)	14時〜支部輸送相談員研修会(東ト総会館)
6日(金)	10時〜東京都交付金事業審議委員会(東ト総会館) 11時〜近代化基金運営委員会(同) 13時30分〜税制金融委員会(同)
9日(月)	15時〜出版・印刷製本・取次専門部会役員会(東ト総会館)
10日(火)	16時〜食糧専門部会会・粉委員会(東ト総会館) 17時〜青年部研修会(同)
11日(水)	15時30分〜物流経営士課程研修交流会(東ト総会館)

### 新会員

株式会社アイエムエス 杉並区上荻2-3-4 ☎03-33397229 2921 一般貨物運送(普通車5台)

「所要時間・経路探索システム」の活用を呼びかけている。開催時の交通状況に関する情報は、同システムに加え、具体的な通行ルートに応じて想定所要時間などを知ることができる。「所要時間・経路探索システム」の活用を促すと

「所要時間・経路探索システム」の活用を呼びかけている。開催時の交通状況に関する情報は、同システムに加え、具体的な通行ルートに応じて想定所要時間などを知ることができる。「所要時間・経路探索システム」の活用を促すと

# 50周年記念式典・祝賀会

## 東ト協多摩支部



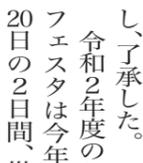
浅井会長



竹内支部長

東京都トラック協会多摩支部(竹内政司支部長)は2月20日、立川市のパレスホテル立川で、創立50周年記念式典・祝賀会を開催し、会員事業

者や来賓など合わせて約400人が出席した。式典では、羽田三根夫副支部長の開会の辞に続き、竹内支部長が主催者あいさつ。「昭和45年に前身組織が創立された当時は会員207社だったが、現在では550社を超え、東ト協で最大規模の組織となった。今後さらに相互の連携を密にして7つの地区を繋ぎ、未来に繋げる活動を展開していきたい」と述べた。引き続き、同支部の功績に対し、東京運輸支局長の高山和征支局長から表彰状が贈られた。この後、退任役員など



星野名誉会長

の表彰を行い、竹内支部長が志村光明・水野功・星信久・馬場總和・小沢庄一・飯沢宗光・岸本孝行・山中晃・竹田宏各氏に感謝状と記念品を贈った。あわせて功労者表彰として64氏、永年勤続優良社員表彰として94氏を表彰した。記念式典には、来賓として東運支局長の高山支局長、警視庁第八方面本部の福田一浩本部長、東京労働局立川労働基準監督署の白浜弘幸署長が出席し、祝辞を述べたほか、東ト協の各副会長・支部長などが出席した。式典は清本秋男副支部

長が閉会の辞を述べ、終了した。式典後、祝賀会を開催し、冒頭、講師の一龍齋貞鏡氏が演目「東ト協多摩支部 今昔物語」を披露した後、後藤裕隆副支部長が開会の辞を述べ、竹内支部長があいさつした。引き続き、来賓として東ト協の浅井隆会長が祝辞を述べ、「多摩支部では会員が一丸となり、固い絆のもとで叡知を出し合い、協会活動の牽引役として大いに

## さらに相互の連携強め 未来に繋げる活動展開

力を発揮されてきた」とたたえた。この後、竹内支部長や来賓各氏などによる鏡割りが行われ、続いて東ト協の星野良三名誉会長の発声により乾杯し、創立50周年を祝った。歓談の後、笠原史久副支部長の発声により祝いの締めを行った。

## 東ト協 フェスタ2020 第1回WGを開催



### 具体的に検討・準備へ

東ト協フェスタ実行プロジェクト(リーダー・森本勝也副会長)は2月10日、東ト協総合会館で第1回ワーキンググループ(WG、リーダー・中村克敏運輸安全委員会副委員長)会議を開催し、「トラックフェスタ TOKYO 2020」実施に向けて、今後の進め方などを説明し、了承した。令和2年度のトラックフェスタは今年9月19・20日の2日間、世田谷区競技大会開催の関係で、

昨年まで会場としてきた代々木公園が使用できないため、会場を駒沢公園に変更して開催する。同日はまず、森本副会長をはじめWG委員らが会場の現地視察を行い、この後、東ト協総合会館でWG会議を開催した。今年度のフェスタ開催に向けた全体スケジュール案を了承したほか、協賛企業・団体説明会や支部説明会の日程、フェスタ開催予算案、昨年度のフェスタに関するアンケート結果などに関して説明した。また、フェスタ開催の告知・PR用チラシのデザイン案や、SNSサイト「Face book」を用いた広告案などのほか、協賛要項案などについて検討した。

今後、3月16日に第1回フェスタ実行プロジェクト会議を開催した後、WGを中心として、イベント広場や野外ステージ(車上ステージ)で行うイベントやアトラクションなど、具体的な実施内容について検討し、開催準備を進める方針。

## 東ト協 労務講習会

東ト協は2月12・13日の3日間、東ト協総合会館で令和元年度の労務講習会を開催し、会員事業者の労務担当者など約450人が参加した。講習会ではまず、陸上

故で、特に顧客先における荷役災害が多いことから、荷主と連携した取り扱って、本部労務相談員・社会保険労務士の高橋真幸氏(12日)と小林弘和氏(13・14日)が、それぞれ「労務管理の実務について」と題して講演した。高橋氏は、時間外労働の罰則付き上限規制が4月から中小企業に対して適用されることから、運転者以外の労働者との36協定届を新様式で提出する必要があると説明。また今後、割増賃金率引き上げや運転者に対する上限規制適用などへの対応を求められることから、適正な労働時間管理とともに、短時を進める必要があるとした。このほか、労働安全衛生法改正により、長時間

労働者の面接指導対象が月80時間(時間外・休日労働)に引き下げられたことや、65歳以上の雇用

フォーラムを開催し、会員事業者をはじめ、関係行政や荷主企業・車両メーカーなどから約120人が参加した。フォーラムは、今年から共催により行われたもの。冒頭、全ト協・東ト協の三村文雄副会長があいさつに立ち、「我々の使命は安全輸送の確立にある。フ

への取り組み、事業法改正、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の物流対策などについて詳細に説明した。続いて、日本自動車工業協会トラック部会事務局の吉村友和・奈良井俊和両氏が、「トレーラの車輪及び架装物の脱落原因と予防整備について」と題して講演。タイヤ脱落事故は、交換時の作業不備や交換後の保守管理の不備などが原因とし、その防止には規定トルクでの確実な締め付けや、50〜100キロ走行後の増し締め、日常点検の実施などが重要と強調した。

死亡・死傷災害ともに減少しているが、死傷災害の7割が荷役作業時の事



## 中小へ上限規制適用 新様式で36協定届を

全日本トラック協会鉄鋼部会と東ト協鉄鋼専門部会は共催により2月18日、東ト協総合会館で第11回「トレーラの安全対策

### 全ト協・東ト協 鉄鋼部会

### トレーラの安全対策フォーラム

フォーラムを開催し、関係行政や荷主企業・車両メーカーなどから約120人が参加した。フォーラムは、今年から共催により行われたもの。冒頭、全ト協・東ト協の三村文雄副会長があいさつに立ち、「我々の使命は安全輸送の確立にある。フ



フォーラムではまず、国土交通省自動車局安全政策課安全監理室の森高龍平室長と、日本鉄鋼連盟・JFEスチール物流総括部物流企画室の石橋明夫主任部員課長があいさつし、安全対策の推進などについて協力を呼びかけた。フォーラムではまず、国土交通省自動車局貨物課の深田大寛課長補佐が「最近のトラック行政について」と題して講演。トラック運送事業の現状をはじめ、取引適正化

また、全ト協事務局が、特殊車両の新たな通行制度の創設などについて説明した。この後、藤井正美副部会長が閉会のあいさつを述べた。

# 警察庁 交通死亡事故発生状況

## 令和元年

### 事業用貨物5.5%減 大型は前年と同数に

警察庁がまとめた「令和元年中における交通死亡事故の発生状況等」によると、事業用貨物自動車第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は239件で、前年比14件(5.5%)減少した。事業用貨物車の死亡事故は、平成29年には増加に転じたものの、その後2年連続で減少。10年前の平成21年(370件)に比べて、約3分の2まで減っている。

車種別にみると、最も多い大型車は前年と同数の143件と横ばいだ。中型車は57件で9件(13.6%)、準中型が34件で同5件(12.8%)それぞれ減少。また普通車は前年と同数の5件だった。中型・準中型・普通車の3車種合計では96件で同14件(12.7%)少ない。ただし、これらの内数であるトレーラは31件で同9件(40.9%)の大幅な増加となっており、防止対策の強化が求められる状況にある。

### 大型トラック追突 事故原因など報告

国土交通省の事業用自動車事故調査委員会はこのほど、特別重要調査対象の大型トラックの追突事故(平成30年2月に愛知県岡崎市で発生)などの調査報告書を公表した。特別重要調査対象の大型トラックの追突事故に関しては、事故の約2か月前から始業点呼を行っておらず、運転者は前日不足などを原因とするトラブルが多発し、車両火災も発生していることから、これらを防ぐため、運行前点検や整備を確実に実施することや、積み荷の落下事故も多発しているため、出発前の点検とともに途中の休憩場所でも点検を行うよう求められている。

### 警視庁 高速警察隊 運行前点検の徹底を

警視庁高速道路交通安全隊はこのほど、東京都トラック協会などで構成する東京高速道路交通安全協議会に対し、首都高速道路などでの円滑な交通確保に向けた対策の徹底について、会員に指導するよう依頼した。

警視庁高速道路交通安全隊はこのほど、東京都トラック協会などで構成する東京高速道路交通安全協議会に対し、首都高速道路などでの円滑な交通確保に向けた対策の徹底について、会員に指導するよう依頼した。都内の高速道路では昨年、交通事故件数が大幅に減少したが、車両故障による本線停止や積み荷の落下、車両火災などの

①運行前点検の徹底、②積み荷の落下防止の徹底、③車両整備の徹底を求めている。具体的には、高速道路上でタイヤのパックやバースト、空気圧

### 国交省・事業用自動車事故調査

国土交通省の事業用自動車事故調査委員会はこのほど、特別重要調査対象の大型トラックの追突事故(平成30年2月に愛知県岡崎市で発生)などの調査報告書を公表した。特別重要調査対象の大型トラックの追突事故に関しては、事故の約2か月前から始業点呼を行っておらず、運転者は前日不足などを原因とするトラブルが多発し、車両火災も発生していることから、これらを防ぐため、運行前点検や整備を確実に実施することや、積み荷の落下事故も多発しているため、出発前の点検とともに途中の休憩場所でも点検を行うよう求められている。

### 東京マラソン 3月1日開催

東京マラソン2020大会が3月1日開催されることに伴い、コース(スタート/都庁/フィニッシュ/東京駅前・行幸通り)および直近道路では順次、交通規制が行われる(新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、一般参加は中止)。

### 都内で交通規制

詳細は大会公式ウェブサイト、警視庁ホームページを参照。

### トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先: 東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618  
◎夜間帯の駐車は、特に追突事故を誘発し易いので、やむを得ず駐車する場合には、見通しの良い街灯等で明るい場所を選び、駐車灯等を点灯させて周囲に存在を知らせること。

日時	2月4日(火) 5時11分頃発生(晴天)
場所	千代田区内(国道246号線)
当事者	自家用普通乗用車(男性20代死亡)×事業用大型貨物車(男性40代)
状況	千代田区平河町 至 三宅坂
概要	国道246号線を三宅坂方面に進行していた自家用普通乗用車が、路上駐車していた事業用大型貨物車に追突したものの。

### 違反別 営業用トラック関与の交通事故

令和2年1月末

違反別	交通事故の特徴											計
	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他		
大型	9	5	1	0	0	0	0	1	0	0	1	17
関与事故件数	9	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	22
(前年比)	+1	-2	±0	±0	±0	-1	+1	±0	±0	±0	±0	-4
中型	13	6	3	1	1	1	1	0	0	0	0	33
関与事故件数	14	5	3	1	1	1	1	0	0	0	0	41
(前年比)	±0	-5	+1	+1	+1	+1	±0	±0	±0	±0	±0	-1
準中型	13	12	4	1	0	1	1	0	0	0	0	46
関与事故件数	11	11	7	1	0	1	1	0	0	0	0	52
(前年比)	-2	+4	+1	-1	±0	-3	+1	±0	±0	±0	±0	-4
普通・軽	30	12	10	2	2	2	2	1	0	0	0	73
関与事故件数	33	9	11	2	2	2	1	0	0	0	0	98
(前年比)	-9	-4	-15	±0	-1	-3	-2	±0	±0	±0	±0	-32
合計	65	35	18	4	3	4	4	0	0	0	0	169
関与事故件数	67	28	22	4	3	4	4	0	0	0	0	213
(前年比)	-10	-7	-13	±0	±0	-6	±0	±0	±0	±0	±0	-42
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注: 営業用貨物車の関与事故件数は、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。  
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

### 「青だけど 車は私を見てるかな！」

令和2年1月末現在の都内全域の交通事故発生件数は2,303件で、前年同期比390件減少し、死者11人で前年同期と同数となった。営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(昨年累計)は、213件で前年同期比

## 大切なものを大切に運ぶために 万が一の安心補償と安全推進サポートで トラックの未来を支えます

「運ぶ」を支える応援団

明日へ! 未来を守る

Bright future for every child

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止● 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20  
関東交通共済協同組合 TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765  
http://www.kankokyo.or.jp





大宰府の梅＝菅原道真の和歌に由来する「飛梅」を御神木とする太宰府天満宮より寄贈の紅白の梅。説明板の右が白梅(大和牡丹)、左が紅梅(鹿児島紅梅)

令和初の春の花見シーズンが始まる。まずは観梅から出掛けてみたい。

今年、梅の開花ニュースが目につくのは気のせいだろうか。元号「令和」の出版となった万葉集の「梅花宴」に因んでのことだろうか、暖冬のため花の便りは早く、各地で梅見のイベントが開催されている。

都内の府中市郷土の森博物館の梅園には、60種1100本の梅の木が花をつけている。その中で、太宰府天満宮から寄贈された紅白2種類の梅の木が目玉。

「梅一輪一輪ほどの暖かさ」というが、梅が春告草とか花の兄とか、様々な異名を持つのは、花もなく寒空の中で春を待つ人にアピールするからだろう。梅は葉も何もないところから、あちらに一輪、こちらに一輪と咲き出す。「梅は花一つひとつを見よ」とい、「桜は花全体を見る」というようだ。

奈良時代の花見は梅が中心だった。万葉集には114首とも11

### 令和の花見は観梅から

だろう。今では学問の神様として知られている平安時代の役人。藤原氏との権力争いに敗れ、右大臣から大宰府権帥(大宰府長官の代理)に追放された。

道真は梅を愛したことで知られ、「東風吹かば匂いおこせよ梅の花主なしとて春を忘るな」と詠んだ。京都の邸宅にあった梅が太宰府まで飛んできた。「飛梅伝説」は有名な話。

梅の香りは古代から好まれてきた。ど

### 隠しようもない馥郁たる香り

この歌の歌風として表現技巧が強く理知的・観念的(悪くすると言語遊び)といわれ、よく引

巧が強く理知的・観念的(悪くすると言語遊び)といわれ、よく引

巧が強く理知的・観念的(悪くすると言語遊び)といわれ、よく引



府中市・郷土の森博物館の梅園

### 隠しようもない馥郁たる香り

センスのバロメーターに

こからともなくふわっと漂う梅の香りは、人の足をとどめたりする。

古今集の歌風として表現技巧が強く理知的・観念的(悪くすると言語遊び)といわれ、よく引

まらねどうつらむ袖に浅くしまめや(※瀬戸内寂聴訳・花の散った枝のような時を過ぎた私には役に立たぬ薫物でも、姫君のお袖に移ればささ深く匂うでしょう)との歌が書いていた。

こうなると、衣服だけでなく、これまでのいきさつを含めてセンスをフル稼働しなければならぬ。光源氏と朝顔の姫君は互いに思いを秘めながら、思いを遂げられずにいた。

百人一首でも、有名な「人はいさ心も知らずふるさと花ぞ昔の香ににおいける」(紀貫之)という歌がある。「いさ」に注意と、古文の先生によく言われたことを思い出す人もいるのではないだろうか。

### 坊巷話

源氏に届けられた香りの中に「花の香は散りにし枝にと

源氏に届けられた香りの中に「花の香は散りにし枝にと

源氏に届けられた香りの中に「花の香は散りにし枝にと

マンガの神様と評された手塚治虫をはじめ、藤子不二雄、石ノ森章太郎、赤塚不二夫など、昭和を代表する漫画家が若手時代に暮らしていたアパート「トキワ荘」。

かつて、そのアパートがあった南長崎3丁目(旧・椎名町)の地に、マンガ文化を伝える施設「豊島区立トキワ荘マンガミュージアム」が3月22日、開館します。

**3/22 新たな聖地が誕生**

豊島区立トキワ荘マンガミュージアム

実際の建物は1982(昭和57)年、老朽化のため取り壊しとなり、その跡地に開設される。豊島区立トキワ荘マンガミュージアムは、その跡地に開設される。豊島区立トキワ荘マンガミュージアムは、その跡地に開設される。

豊島区立トキワ荘マンガミュージアム 3月22日開館

住所：豊島区南長崎3-9-22(南長崎花咲公園内)

開館時間：午前10時～午後6時(最終入館午後5時30分)

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始、展示替え期間

観覧料：無料(企画展は有料の場合あり)

**医療と介護**

第12回 医療ライター 西 健悟

そうだったのか

軽症で、重症者は限られていました。

日本における新型コロナウイルス感染者の症状がどれくらい重くなるのか、気になる場所です。

厚生労働省などの確実な情報源をチェックする必要があります。

感染リスクを減らすためには、月並みですが、▽手洗いや手指のアルコール消毒をしっかりと行う▽人ごみをできるだけ避ける▽適切な睡眠、食事、運動で免疫力を高める▽適度に部屋の換気を行う――などが大切です。

厚労省は、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続き、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合には、最寄りの保健所などに設置の「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせるよう求めています。電話相談を受け、必要に応じて帰国者・接触者

外来への受診を調整するとしています。

今後、医療者への感染が広がれば、他の病院でも受診を休止する可能性があり、残った医療機関に患者が集中し、大きな混乱が生じる可能性があります。病院には重篤な病気で通院している人もおり、感染すると重症化する懸念があります。ですから、疑わしい症状があれば、まずは「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせましょう。

ある医師は、軽症者が医療機関を受診しなくて済むように、スマホのLINEなどを使って受診ができるようにすることを提案しています。

2009年の新型インフルエンザは収束に3、4か月かかりました。現時点ではどれくらい続くのかも含め、全体の状況がつかめませんが、焦らず事態を見極めていくことが大切だと思います。

炊事場などが忠実に再現されています。

そのため、多くの名作を誕生させた漫画家たちが、青春時代を過ごした4畳半の各部屋を体感できます。また、1階には様々な企画や展示がされるそうです。

同ミュージアムは、ふるさと納税制度を活用した寄附金により整備されたもので、全国から多くの支援が寄せられました。

**猛威を振るっている新型コロナウイルスは、まだ衰えそうもない。**

こんな経験はかつてない。目に見えず、手触りもないのに、気が付けばこの魔手に罹っていた。これは恐ろしいことだ。魔法のごとく人々を手玉に取っている◆中国はもろろん、日本も全力を挙げて対応に取り組んでいるが、今後どうなるのか、まだ先が見えてこない。かなり失望する事態が目立って仕舞い◆一般家庭はおろか、企業でも万全の対策が求められるが、報道によると、タクシードライバーが接客の仕事で、「守り」しか防衛法がない企業にとつては、切ないことである◆トラック運転者も、出先での応待があり、十分注意しなければならぬが、「失礼」があつてはならない。なかなか悩ましいところである◆いずれにしても、コロナウイルスという新規の病原菌には、有効な打撃手がないようだ。かつて人類は、恐ろしく流行した病を克服してきたのだから、その叡智を集めて対応するしかない。これを抑え込むにはもう少し時間がかかるが、何となくも犠牲者が増えるのは防ぎたい。